

柳町小学校教室等増設整備方針案について

平成25年11月に、柳町小学校の教室不足対策について、整備方針案を検討することを目的として柳町小学校教室等増設検討委員会を設置し、平成26年2月までの間に4回開催し、増設教室等の基本的な事項に関することや工事期間中の仮校舎に関することについて検討を重ねてきた。

これまでの検討経緯を踏まえ、教室等増設規模、設備、施工に関する条件、育成室の増設等について、資料第11号の内容に基づき、また、資料第13号修正版及び第15号を考慮し、新たな整備方針案を取りまとめたものである。

なお、仮校舎の設置については、本年4月から手続きに入っている。

1. 検討の前提条件

既存校舎については、改築・大規模改修をする段階には至ってないと考えることから、教室等の増設を前提に検討する。

2. 施設整備に係る条件の確認・整理について

1. 教室等増設規模

(1) 教室等増設規模を1,420㎡程度とし、建物の階数は検討する。

※ 法令に基づき算出した整備資格面積が、1,420㎡である。

なお、育成室の面積は、当該面積に含まれない。

(2) 教室数は上記整備資格面積の中で9教室（1教室 縦8m×横8m）は確保する。

2. 設備について

(1) エレベーターを設置し、バリアフリー仕様に努めること。

(2) セキュリティー等配慮することに努めること。

※ セキュリティー等とは、学校全体の安全管理や職員室からのアクセス等のことである。

3. 施工に関する条件

(1) 体育館は常時使用できること。

(2) 工事中の教育環境及び近隣への影響を少なくすることと共に工期の短縮に努めること。

(3) 校庭の面積をなるべく狭くならないように努めること。

4. 育成室について

(1) 第3育成室を新設（1教室 縦8m×横8m程度）する。

3. 整備方針案

上記1. 及び2. 並びに学校及びPTAの要望に対する区の考え方(資料第13号修正版及び第15号)を総合的に考慮し、別紙1の配置図及び別紙2「整備方針案と各要望について」のとおり校舎を増築する。

なお、増築に伴い工事に干渉する植栽・池を新たに整備するとともに、増築校舎へ屋上緑化・太陽光発電を設置し、環境負荷の低減と自然との共生に対応した施設とする。

<整備方針案の特徴>

1. 検討の前提条件	
前提条件を満たしている。	
2. 施設整備に係る条件の確認・整理について	
1. 教室等増設規模	
(1)	整備資格面積内で3階建てとする。
(2)	・将来需要の推計に基づき必要となる普通教室6教室を整備する。 ・教育環境確保のための必要教室等として少人数教室・教育相談室・特別支援教室・学校用会議室・職員室の拡充等6.25教室を整備する。 ・育成室1教室分を増設する。 ・工事に干渉する既存校舎内の図書室・理科室・音楽室等7教室分の整備を行う。
2. 設備について	
(1)	増築校舎にエレベーターを設置し、バリアフリー仕様に努める。
(2)	既存校舎と増築校舎がつながっているため、学校全体の安全管理や職員室からのアクセス等に配慮している。
3. 施工に関する条件	
(1)	体育館は、常時使用することができる。
(2)	工期(約1年半)が短く、工事中の教育環境及び近隣への影響が少ない。
(3)	校庭の面積をなるべく狭くならないように努める。
4. 育成室について	
(1)	増築校舎内に第3育成室を新設する。

4. 工事費(見込み)

約7億円

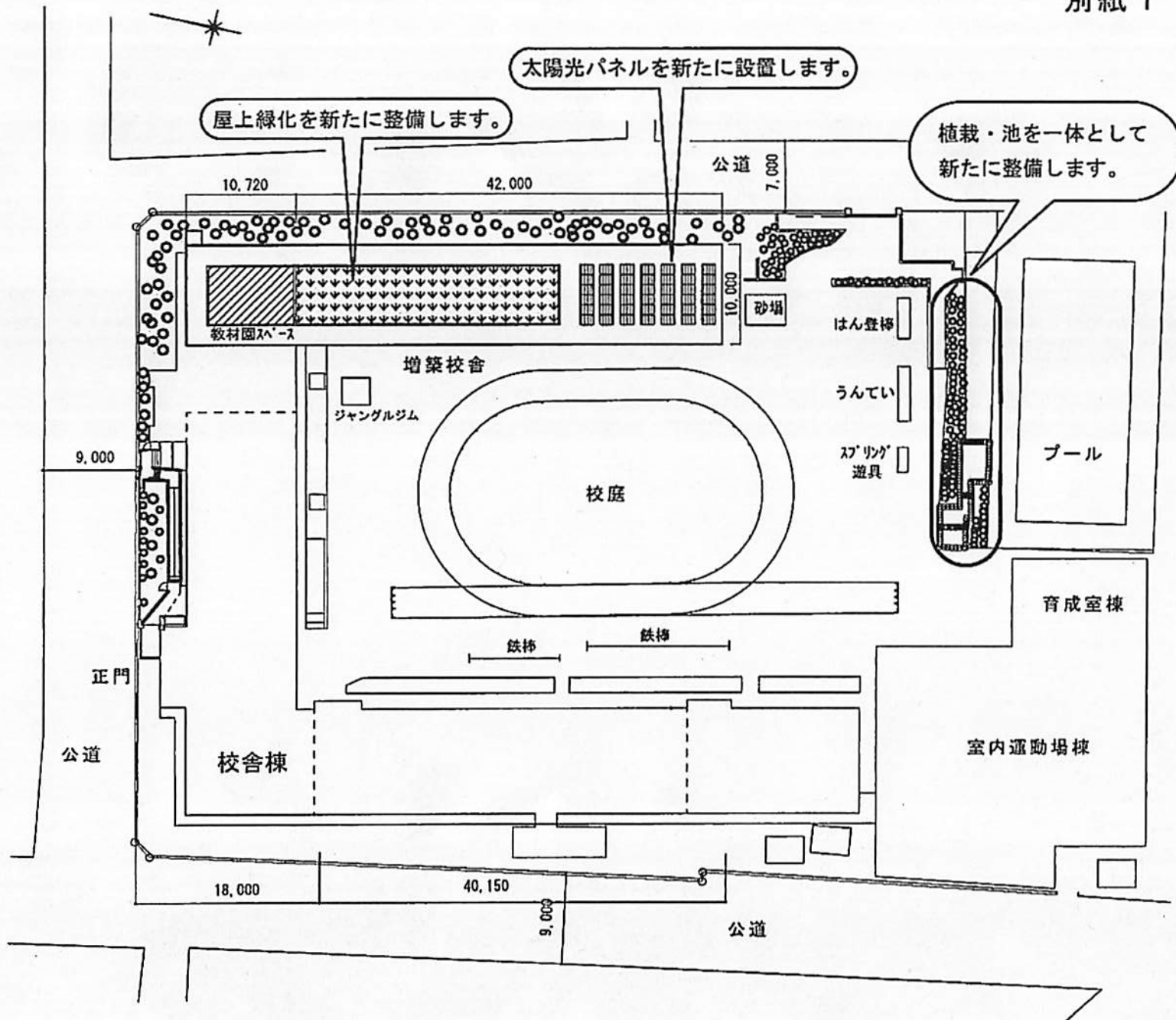
※ 上記以外に実施設計委託費、工事監理委託費、植栽・池・屋上緑化・太陽光発電の整備に係る費用が発生する。

5. その他

教室不足対策以外に、既存校舎への対応として、児童増加に伴う給食室の改修工事(ドライ化)及び学校生活を快適に送ることができるよう教育環境を整備する快適化工事を今後予定している。

6. スケジュール(案)

別紙3のとおり



整備方針案と各要望について

学校からの要望(資料第14号)		PTAからの要望(資料第12号)		要望事項についての考え方 (資料第13号修正版及び第15号)	整備方針案
要望No	要望事項	要望No	要望事項 教室数		
1	普通教室(不足学級数分)	1	普通教室 6	必須	6教室分整備する。
2	特別支援学級教室(不足学級数分)	3	特別支援学級 1	H29年度まで確保	増設教室を活用することにより平成29年度まで確保する。
3	少人数教室①(3~6年算数)	9	少人数教室 1	必須	0.7教室分整備する。
4	少人数教室②(1・2年算数)			努力目標	増設教室を活用することにより対応する。
5	教材園・スペース			必須	屋上を活用し整備する。
6	教育相談室	8	教育相談室 0.3	必須	0.3教室分整備する。
7	特別支援教室	10	特別支援教室 1	必須	0.5教室分整備する。
8	多目的室	14	多目的室、ランチルーム 1以上	努力目標	増設教室を活用することにより対応する。
9	会議室	4	職員室用会議室 1	必須	1教室分整備する。
10	教材・教具室(国語・社会・算数・道徳・外国語活動)	11	教材庫 増設	必須	0.75教室分整備する。
11	教材・教具室(IT関係)			必須	
12	物品倉庫(行事関係)	12	倉庫 1	必須	0.5教室分整備する。
13	校歴コーナー			努力目標	既存校舎内にスペースを確保し整備する。
14	エレベータ		既存校舎にエレベータ	必須	増築校舎に設置する。
15	PTA会議室兼学校支援地域本部室	16	PTA会議室 1	必須	0.5教室分整備する。
16	職員室の拡充	5	職員室 2	必須	2教室分整備する。
17	印刷室			努力目標	既存校舎内にスペースを確保し整備する。
18	更衣室の拡充	7	職員用更衣室 0.5	努力目標	0.5教室分整備する。
19	給食室の拡充			必須	1教室分整備する。
20	トイレ整備	17	既存校舎	快適化工事で検討	快適化工事で検討する。
21	理科室黒板整備			〃	〃
22	音楽室扉防音対策			〃	〃
23	普通教室学用品掛け整備・掲示板的移動整備			〃	〃
24	階段手すり整備			〃	〃
		2	特別教室(3室)の移設 6	干渉する場合は検討	PTAからの要望の特別教室は、今回の整備方針案では工事に干渉しないため現状通りとするが、音楽室・理科室は、工事に干渉するため移設する。(4教室分)
		6	図書室の移設 1.5	干渉する場合は検討	工事に干渉する図書室を移設する。(1.5教室分)
		13	放送室 0.3	平成25年度設置済	現状通りとする。
		15	備蓄倉庫 0.5~1	防災課と調整	現状通りとする。(防災課と確認済み)
		18	第二育成室の改築、第三育成室、第四育成室の増設 2	第3育成室の確保	第3育成室を増設する。(1教室分)
		19	放課後全児童事業の拠点 1.5	学校のスペースを有効活用	学校のスペースを有効活用する。
		20	地域連携室 0.5	努力目標	PTA会議室と兼用することにより対応する。

計 20.25教室分
 ※教室数の考え方・・・1教室(8m×8m)

スケジュール(案)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
仮校舎	設計・工事等	使用開始		解体		
増築校舎	設計等		工事	使用開始		

(その他)

平成27～30年度 快適化工事(予定)

※快適化工事については、対象校18校の全体スケジュールを勘案し、実施時期を検討する。

平成29年7～12月 給食室改修工事(予定)